

令和4年度 福祉タクシー券・給油券該当の70歳以上の方へ

お知らせ

令和4年7月1日から下記に記載のサービスと併用可能となります。

○山形市に住所を有する満70歳以上の方

* 山形市シルバー3ヶ月定期券(自己負担あり 70~74歳は6,000円、75歳以上は9,000円)

○山形市に住所を有し、運転免許証を自主返納した満70歳以上の方(下記のいずれか)

* 運転免許証自主返納者タクシー券(自主返納日から1年以内の申請が必要)

* 山形市シルバー3ヶ月定期券(自己負担なし 最初の購入日から1年以内4回まで)

【お問い合わせ先】 山形市役所 長寿支援課 023-641-1212 (内線 566)